



儲かる・稼げる！？ うまい話にご用心

インターネットを利用していると、様々な情報が飛び込んできます。「簡単に収入アップ」「稼げる情報」といった広告や動画を見たら、興味を引かれるかもしれません。

また、友人に「稼げる」と誘われて契約したが、話が違い損をしたという相談が後を絶ちません。

＜トラブル事例＞

1. 小学生の孫が、祖父母のタブレットから儲け話にアクセスしていて、危うく個人情報を伝えてしまうところだった。
2. 昔の友人に「稼げる」と誘われ、オンラインカジノの契約をしたが全く儲からず、借金して払ったシステム代が払えない。

＜消費生活センターから＞

普段は冷静に判断できる方も、お金の悩みを抱えていたりすると、つい甘い言葉を信じたくなくなってしまいかも。

でも、誰でも簡単に儲かるうまい話はありません。
契約する前にしっかり考える時間を持ちましょう。



＜普段から気を付けましょう＞

判断力が未成熟な子どもにスマホやタブレット使わせる際は、必ずフィルタリング設定をして、子どもを守りましょう。

消費者トラブルの相談先 沼津市消費生活センター

電話 055-934-4841 (受付 平日8:30~17:15)